

入札公告

安曇野市長
太田 寛

次のとおり入札を執行します。

1 執 行 番 号	0038463	
2 工 事 名	令和7年度 安曇野市消防団第6分団第1部旧詰所 解体工事	
3 工 事 場 所	安曇野市明科中川手	
4 工 事 概 要	○安曇野市消防団第6分団第1部旧詰所の解体工事一式 ・旧詰所 混構造 2階建て1棟の解体 ・同敷地内、火の見櫓の解体 ・同敷地内、防火水槽（地下埋設）の撤去 ・解体撤去後、敷地内の整地	
5 閲 覧 (担当課)	期 間	令和7年11月20日 8時 30分から 令和7年12月2日17時 15分まで
	場 所	安曇野市役所2階閲覧場所
6 入 札 (総合評価落札方 にあっては開札 及び落札候補者 決定)	期 間	令和7年12月2日 9時 00分
	場 所	安曇野市役所2階 会議室201
7 履 行 期 限	契約日から令和8年3月23日まで	
8 契 約 方 法	一般競争入札	
9 契 約 保 証 金	契約額500万円以上は契約金額の100分の10以上	
10 前 金 払	契約額の100分の40以内 中間前金払 有り （部分払との併用不可）	
11 部 分 払	有	
12 発 注 形 態 (共 同 企 業 体)	単独企業に限る（共同企業体は認めない）	
13 入 札 方 法	紙入札	
14 仮 契 約	予定価格が1億5千万円を超える場合は安曇野市議会の議決を必要とするため、議会議決を経るまでの間は仮契約を締結し、議決がなされた時これを本契約とみなす。 仮契約の締結後議会の議決までの間に、落札者（共同企業体の場合はその構成員をいう）が安曇野市から入札参加の資格制限または停止の措置等を受けた場合は、仮契約を解除し本契約を締結しないことがある。	

15 入 札 参 加 資 格	(1) 中信地区に本社（本店）、支店または営業所を有する者（支店・営業所の場合は、入札・見積について委任を受けている者） (2) 建設業の資格を有する者 (3) 令和 7 ・ 8 ・ 9 年度長野県総合資格点数が解体工事について700点以上の者 (4) 入札公告日から入札日までの間に、長野県または安曇野市建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領における入札参加停止の措置を受けていない者。 (5) 安曇野市入札心得第 3 条の規定に該当しない者。 (6) 安曇野市発注の建設工事で工事成績 5 9 点以下の工事がある者は、工事成績評定の通知日の翌日より 2 0 日間に公告された同工種の入札に参加できない。 (7) 契約金額 4, 5 0 0 万円以上の工事（建築一式工事は 9, 0 0 0 万円以上）では、主任技術者または監理技術者を専任で現場配置できること。また、入札公告日より過去 9 0 日以上恒常的な雇用関係を有する者であること。
16 入 札 参 加 資 格 の 承認及び確認等	事後審査
17 設計図書に対する質問	設計図書等について質問がある場合は、質疑応答書（様式はホームページに有り）を電子メールに添付して提出すること。 メールアドレス za-keiyaku@city.azumino.nagano.jp ※ メールは受け取り次第確認メールを送ります。 質問の締切日 令和 7年11月26日 11時 00分 まで 回答予定日 令和 7年11月28日 12時 00分 までにホームページに掲載
18 調 査 基 準 価 格	安曇野市低入札価格調査実施要綱第 3 条による、予定価格に100分の82.5を乗じて得た額（万未満四捨五入）とする。
19 入 札 の 無 効	本入札に参加するものに必要な資格の無い者及び虚偽の申請を行った者のした入札、並びに入札心得において示した条件に違反した者のした入札は、無効とする。
20 設 計 書 等 の 配 布	安曇野市のホームページからダウンロードできる。 インターネット環境が無くダウンロードできない場合は、下記コピー店でダウンロードしたものを購入することができる。 名称：（株）信交社 電話：0263-72-5900 名称：（株）A J C 電話：0263-83-6088 名称：（有）安曇印刷 電話：0263-72-2168

21 入札書の提出方法	(1) 提出書類 下記書類を入札時に1部提出すること。 ① 入札書 ② 委任状（必要の場合） ③ 制限付一般競争入札参加申請書（様式第1号） ④ 工事費内訳書 工事費内訳書は金抜き設計書全体について提出すること。 工事費内訳書の合計は1回目の入札額を一致すること。工事費内訳書には表紙に会社名・工事名を明記すること。 (2) 提出書類等の配布 上記①②③の様式は市ホームページよりダウンロードする。
22 入札・落札決定等	(1) 安曇野市建設工事事務処理規程による。 (2) 郵便、電報などによる入札は認めない。 (3) 入札回数は2回とし、1回目の入札で落札候補者が無い場合はその場で再度入札(2回目)を行う。また、2回目の入札で落札候補者が無い場合は、2回目の入札の予定価格以上の札の中で最低額の入札者と2回を限度として見積り合せを行う。 (4) 調査基準価格を下回る価格による入札が行われたときは、調査基準価格を下回る価格で入札を行った者のうち、最低の金額をもって入札した者を調査対象入札者とし、入札を保留する。後日、低入札価格調査を実施のうえで落札候補者を決定する。調査の結果、調査対象入札者を契約の相手方とすることが適当であると認めるときは、落札候補者とする旨を当該入札参加者全者へ通知する。 (5) 落札候補者は入札の翌日（閉庁日を含まない）までに制限付一般競争入札参加資格確認書（様式第2号）、令和7・8・9年度 長野県総合資格点数 解体工事について700点以上であることを証する書類（写し）、配置技術者決定届（様式第3号）及びその添付書類を提出すること。落札候補者が期限までに書類を提出できないときは、落札候補者の入札は無効とする。 (6) 落札候補者から提出のあった(5)の書類を審査し、入札参加資格要件を満たしている場合には、当該落札候補者を落札者とする。満たしていない場合には、予定価格以下で応札した次順位者から確認書類の提出を求め、順次審査を行い、入札参加資格を満たしているもの1人が確認できるまで行うものとする。 (7) 落札者を決定したときは、直ちに落札者に対し電話等の方法により連絡し、契約締結に必要な指示を与えるものとする。審査で入札参加資格がないと認められた者に対しては、文書により通知するものとする。 (8) 入札の応札者が1名の場合は、入札を執行する。
23 お 問 い 合 せ	入札について 契約検査課 契約係 設計書について 総務部 財産管理課 電話 本庁舎代表 0263-71-2000

24 補 足

- (1) 5, 0 0 0 万円以上を下請契約して工事を施工する場合は、特定建設業許可をうけているとともに、主任技術者に代えて監理技術者を現場へ専任配置しなければなりませんのでご注意ください。
- (2) 事業所の専任技術者は、専任を要する現場の主任技術者または監理技術者を務めることはできませんのでご注意ください。
- (3) 制限付き一般競争入札に参加する方は、入札前に落札候補者となった場合に提出すべき書類を必ず確認し、落札候補者となった後に必要書類が提出できない等の理由により、落札を辞退することの無いようにお願いします。
- (4) 下請契約を締結する場合は、金額にかかわらず施工体制台帳の作成・提出をお願いします。
- (5) 本工事は、「安曇野市週休2日工事実施要領」に基づく、週休2日工事です。
- (6) 落札者は、工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象が発生するおそれがあると認めるときは、落札決定から請負契約を締結するまでに、建設業法第20条の2第2項に基づく工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象に関する情報の通知書を提出してください（ダウンロード：「安曇野市ホームページ」－記事 I D 0076371で検索。提出先：契約検査課）。